

監査公表第9号

地方自治法第199条第7項の規定による出資団体監査を執行しましたので、同条第9項の規定により当該結果を別紙のとおり公表します。

報告の対象

株式会社県民の浜蒲刈

令和4年6月6日

呉市監査委員

大 下 正 起
沖 本 恭 治
藤 原 廣

出資団体監査の結果

1 実査の対象団体（所管課）

株式会社県民の浜蒲刈（観光振興課）

2 監査の期間

令和3年11月26日から令和4年1月25日まで

3 監査の対象

令和3年度の出納その他の事務（ただし、必要と認めた前年度以前の当該事務を含む。）

4 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係書類、諸帳簿等を調査するとともに関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

監査に当たっては、呉市監査基準に準拠し、監査の対象となった事務が法令、定款等に適合し、適正に行われているか、また、出資目的に沿って行われているかに主眼を置いた。

5 監査の結果

事務の処理状況は、おおむね適正と認めた。

監査公表第10号

地方自治法第199条第7項の規定による公の施設の指定管理者監査を執行しましたので、同条第9項の規定により当該結果を別紙のとおり公表します。

報告の対象団体及び施設（所管課）

- 1 対象団体
一般財団法人休暇村協会
- 2 施設（所管課）
グリーンピアせとうち（観光振興課）

令和4年6月6日

呉市監査委員

大 下 正 起
沖 本 恭 治
藤 原 廣

公の施設の指定管理者監査の結果

1 実査の対象団体及び施設（所管課）

(1) 対象団体

一般財団法人休暇村協会

(2) 施設（所管課）

グリーンピアせとうち（観光振興課）

2 監査の期間

令和3年11月26日から令和4年1月25日まで

3 監査の対象

令和3年度の公の施設の管理に係る出納その他の事務（ただし、必要と認めた前年度以前の当該事務を含む。）

4 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係書類、諸帳簿等を調査するとともに関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

監査に当たっては、呉市監査基準に準拠し、指定管理に係る事務の執行が基本協定書、年度協定書及び事業計画書等に適合し、適正に行われているかに主眼を置いた。

5 監査の結果

事務の処理状況は、おおむね適正と認めた。